

平成17年3月23日

富士市長 鈴木 尚 様

富士市廃棄物減量化等推進審議会
会 長 帆 足 養 右

『循環型社会を構築していくためのごみ減量化施策について』（答申）

平成15年5月29付け富生廃第14号により諮問のあったこのことについては、慎重審議の結果、別紙のとおり答申します。

答 申 書

【答 申 書 の 内 容】

1. まえがき
2. 骨 子
3. 各部会による審議結果報告（別添資料）
 - ①第1部会（ごみ処理有料化検討）
 - ②第2部会（分別細分化検討）
 - ③第3部会（容器包装類低減化システム検討）

【まえがき】

市長からの諮問書と諮問理由に繰り返し登場する「フジスマートプラン21」（富士市ごみ処理基本計画）は基本計画に、再使用、再資源化、循環型製品利用の推進を理念として掲げ、具体的な最終目標値として2014年度までに①1日1人あたりのごみ排出量を920gまで減量する、②資源化率を30%まで向上させる、③1日1人あたりの焼却ごみ量を640gまで減量する、④埋め立てごみを極力ゼロとする、の4項目を打ち出している。

しかし、2003年度の実績では、①1日1人あたりのごみ排出量は1,072g、②資源化率は15.2%、③1日1人あたりの焼却ごみ量は899gであり、埋め立てごみについては数値が把握されていない。計画期間途中とはいえ、10年後までに達成すべき最終目標との隔たりは大きく、廃棄物の減量化に向けて一層の努力が必要である。

自治体である富士市とそこで生活する富士市民は、この現実を強く自覚すべきである。

「フジスマートプラン21」は、目標達成に向けて21項目に及ぶ施策の柱を定めている。とくに、ごみの発生抑制と再資源化の推進については、①自主的な活動の拠点をつくる、②不法投棄やポイ捨てを減らす、③生ごみの家庭内処理を支援する、④ごみの流れを変える経済施策を検討する、⑤民間委託により再資源化の効率化を図る、といった具体的な意気込みが羅列されている。

一方、市民はごみになるものを買ひ控え、分別の徹底に努める。事業者は自主的にリサイクルを進め、ごみ処理経費を自らの責任で負担する。行政は市民、事業者に必要な情報を提供する。このよう

に、市民、事業者、行政の役割を定めている。

いずれも、的を射たことであり、それぞれの役割が着実に実行されていれば、目標は難なく達成されるはずである。

では、施策の柱となる 21 項目に関する実情はどのようなのだろうか。

- ①自主的な活動拠点とは、ボランティア団体が実践活動をしたり、リサイクル情報を発信したりする機能を備えた場所のことだが、実際にはまだ整備されていない。
- ②不法投棄は富士山麓の林野や富士川河川敷から減る気配がない。
- ③ごみの流れを変える経済施策は整っていない。
- ④再資源化の流れは細い。
- ⑤生ごみの資源化も取り組みは一部に限られている。
- ⑥ごみになるものの買い控えや分別は徹底していない。
- ⑦リサイクルに対する事業者の自主的な取り組みも、意欲的な事業者と消極的な事業者の間の距離が縮まっていない。

「フジスマートプラン 21」策定から 1 年後には、掲げた目標を達成するために富士市民行動計画（アクションプログラム）が 21 箇条のごみ憲章として公表された。「買う前に考えてみようその商品、すぐに不要にならないか？」「流行ですよマイバッグ、お気に入りのバッグでお買い物」「詰め替え商品、選んで進めるごみ減量」「少ない生ごみ、調理くず、料理の腕の見せ所」「資源ごみ、分別守ってリサイクル」など反論の余地のない呼びかけが標語風に掲げられている。

しかし、残念なことに、その成果は見えていない。行動計画の実践状況を測る仕組みが欠落しているからである。これを早急につくらなければならない。

「フジスマートプラン21」は施策の柱の最後、21番目の項目を「市民参加を呼びかけ、継続的な改善を図ります」と結んでいる。たしかに、呼びかけの計画書は整っている。だが、成果に結びつく継続的な改善の実践行動が見えていない。せっかく策定したりっぱな計画を机上プランに終わらせないために、富士市と富士市民は実践に向けた意識を高めることが肝要である。また、こうした意識を誘導するための経済的施策として、ごみの有料化を導入することも必要である。

富士市全体のごみ排出量は年間10万t。このうち、生ごみ3万5千t、容器包装ごみ1万5千t前後を含む8万5千tは燃やすごみである。生ごみと容器包装ごみの資源化を徹底すれば、燃やすごみは5万tも減らせる計算である。

富士市は、ごみの減量化・分別資源化の指南役となる市民を「富士市ごみマイスター」として育成しているほか、環境やごみ問題に積極的な市民グループもある。こうした人材の意欲的な活動と行政、事業者が協働することにより、ごみ処理経費を応分に負担する仕組みや資源物回収の基盤が確立すれば、「フジスマートプラン21」の目標を上回る廃棄物の減量も夢ではない。

【骨 子】

1. ごみは、焼却処理や埋め立て処分の分量に相応した経費が発生する。排出者である市民がその事実を肌身で感じてもらうために、一定の排出量に応じて処理料金を負担する有料化のシステムを導入する。
2. ごみの中から再び資源として使えるものを選別する実践行動を促進する。このため、「資源回収」と「ごみ収集」を峻別して明示し、市民意識の向上を図る。これにより、ごみの減量化と資源の有効利用の実績を上げる。
3. 中でも「生ごみ」と「紙ごみ」の資源化、包装の簡素化に重点的に取り組む。「生ごみ」はコンポスト（堆肥）やバイオマス・エネルギーの貴重な原料となる。また、富士市は「紙のまち」だからこそ、「紙を日本一たいせつにする自治体」をめざすべきである。
4. 「生ごみ」「紙ごみ」と並んで目立つ「容器包装ごみ」の資源化を徹底的に推進する。容器包装リサイクル法は原則としてすべての容器包装類の資源化を求めている。

富士市は「遵法モデル都市」を宣言する意気込みで市民、事業者、行政がパートナーシップを築き、店頭や拠点での回収システムを整備する。
5. 以上4項目が市民、事業者を対象にした排出者責任・拡大生産者責任に基づく発生抑制策であることを行政が訴え、啓発に努める。

